

働き方改革の鍵を握るのは管理者 eラーニングライブラリ®新コース マネジャーのための労務管理基本シリーズ 第1弾 『1.労務管理の基本的な考え方編』10月25日開講

株式会社日本能率協会マネジメントセンター(代表取締役社長：張士洛、中央区、以下 JMAM[ジェイマム])は、オンラインで学べる法人企業向け教育ツール「eラーニングライブラリ」^{*1}の新コースとして、働き方改革に対応した『マネジャーのための労務管理基本シリーズ 1. 労務管理の基本的な考え方編』を10月25日に開講します。今後、『2. 労務管理と健康確保対応編』を11月末に、『3. 労務管理と職場環境づくり編』を12月末に開講予定です。

企業において、働き方改革が進展されるとき、要となるのは職場の労務管理を行う管理者です。本シリーズでは、順次施行が予定されている働き方改革推進法案についておさえるとともに、真に働きやすい職場づくり、働き方のために、適時・適切に管理者として、できること・果たすべき役割を、日常のマネジメントに反映させることをめざしています。

マネジャーのための労務管理基本シリーズ 3つの特徴

- 労働基準法の改正をはじめとする、働き方改革推進法案の施行を踏まえて、労務管理の基本的な考え方について管理者として知っておくべきポイントをおさえます。
- 雇用環境の変化、長時間労働とメンタルヘルス不調等の関連、育児・介護等と仕事の両立、ハラスメント等のリスク管理といった、社会状況の変化に伴う問題意識を高め、対処法を学びます。
- 身近なケースにより、学習者一人ひとりが当事者意識をもって学習できます。

JMAM が提供する eラーニングライブラリは、オンラインで1年間、いつでも、何度でも、手軽に学ぶことができる、法人向け教育ツールです。個人個人の学習履歴を簡単に把握できるほか、費用についてもマネジメント系教育テーマ全135コースを一人あたり7,560円(税込み)^{*2}というリーズナブルな価格で受講できます。パソコン、スマホ、タブレット端末などのインターネットを通じて手軽に取り組むことができ、現在、約2,400社超、のべ150万人を超える企業・団体に導入されています。

このほかにも管理職への人事・労務管理教育や全社一斉のコンプライアンス教育、内定者・新入社員教育、英語・中国語などのグローバル教育など、幅広く活用されています。

JMAM では、今後も企業の人材育成を支援するべく様々なサービスを展開していく予定です。

日本能率協会マネジメントセンター (JMAM) について：JMAM は、日本能率協会(JMA)グループの中核企業として1991年に設立されました。通信教育・研修・アセスメント・eラーニングを柱とした人材育成支援事業、能率手帳の新生ブランド『NOLTY』や『PAGEM』を代表とする手帳事業、ビジネス書籍の発行を中心とした出版事業を通じて、「成長したいと願うすべての人」を支援し続けていきます。www.jmam.co.jp

^{*1}: JMAM が提供する「eラーニングライブラリ®」は、「むずかしい」を「わかりやすく」、「手軽に学べて、満足できる」ことを特長とし、インターネットで、1年間、いつでも、何度でも受講できます。内定者・新人から管理職までの階層別教育、コンプライアンスやビジネススキル、語学といった目的別教育、技術・技能教育など幅広いラインアップとなっています。また、eラーニングライブラリの大きなメリットとして、契約期間中は追加料金無しで、新コースが続々追加されていくことです。教材改訂も随時実施しており、スマホ・タブレット対応等、継続的にeラーニングライブラリの充実を図っています。2018年10月現在、全192コースのラインアップを、2,400社超、のべ150万人以上が利用しています。
http://www.jmam.co.jp/hrm/elearning_lib/index.html

^{*2}: マネジメント系ライブラリ (2018年10月現在、135コース) 10名さま、7万5600円(税込み)にてご利用いただいた場合の金額となります。ご契約内容に応じて、費用は変動いたします。

eラーニングライブラリ® は、株式会社日本能率協会マネジメントセンター (JMAM) の登録商標です。

【報道関係者お問い合わせ先】

(株)日本能率協会マネジメントセンター 広報担当

TEL : 03-6362-4361 (直通) / E-mail : PR@jmam.co.jp

【サービスに関するお問い合わせ先】

(株)日本能率協会マネジメントセンター パーソナル・ラーニング事業本部 TEL: 03-6362-4345

『マネジャーのための労務管理基本シリーズ 1. 労務管理の基本的な考え方編』の概要

1. ねらい:

本コースでは、シリーズの第1弾として、働き方改革推進法案の施行に対応した労務管理に関わる基本的な法律と考え方を理解します。

2. 特長:

- 労働基準法の改正をはじめとする、働き方改革推進法案を踏まえた、労務管理の基本的な考え方について管理者として知っておくべきポイントをおさえます。
- 身近なケースにより、学習者一人ひとりが当事者意識を持って学習できる内容です。
- 用語集を活用することで、さらに知識を深めることができます。
- 修了テストとは別に、各章末のチェックテストを活用することで、学習理解度を確認できます。

3. 学習時間 : 想定学習時間 2時間 / 最短実行時間 33分

4. 対象 : 管理者(新任・既任)およびその候補者

5. カリキュラム:

1. 労働にかかわる法律を理解する

- 1 労務管理の基本となる法律
- 2 労使関係の基本ルール
- 3 労働時間の捉え方
- 4 休憩・休日の捉え方
- 5 年次有給休暇の捉え方
- 6 働き方改革と年次有給休暇の取得促進
- 7 理解度チェック

2. 雇用にかかわる法律を理解する

- 1 さまざまな雇用形態と労務管理～有期契約労働者とパートタイム労働者
- 2 さまざまな雇用形態と労務管理～パートタイム労働者の無期転換ルール
- 3 さまざまな雇用形態と労務管理～派遣社員と派遣期間のルール
- 4 働き方改革と同一労働同一賃金
- 5 理解度チェック

※テスト問題 1回 (客観式 10問、ランダム出題)

学習画面例:



▼ 『マネジャーのための労務管理基本シリーズ 1. 労務管理の基本的な考え方編』のご紹介
http://www.jmam.co.jp/hrm/course/elearning_lib/vmd.html